

## 2019年11月のガス料金について

2019年9月27日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、原料費調整に伴い2019年11月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、消費税率10%が適用される2019年10月検針分比べて従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.54円(税込)引き上げさせていただきます。

今回のガス料金の調整は、2019年6月～8月のLNG(液化天然ガス)平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(2019年5月～7月)より上がったことによるものです。

2019年9月30日以前から継続してガスをお使いいただいているお客さまは、経過措置として10月検針分まで旧消費税率8%を適用しますので、月間のガスご使用量が53m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、2019年10月適用料金と比べて、消費税増税分とあわせて1か月あたり152円(税込\*)の引き上げとなります。

なお、2019年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 川上

TEL 0256-72-3337

<別紙>

## 料金表 (2019年11月)

### ● 一般ガス供給約款料金

(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)

2019年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり0.54円(税込)の引き上げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して+12.62円(税込)調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

### 【一般ガス供給約款料金表】

(税込)

	1か月のご使用量 (適用区分)	基本料金 (1か月あたり)	単位料金	
			2019年11月検針分	(基準単位料金)
料金表A	0㎡～25㎡	660.00円	122.48円	109.86円
料金表B	26㎡～250㎡	924.00円	111.92円	99.30円
料金表C	251㎡～	2,123.00円	107.13円	94.51円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内(早収料金適用期間)にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金(早収料金を3%割り増しした金額)となります。

### 【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金(税込) + 従量料金単価(税込) × ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月のご使用量	2019年11月 適用料金	2019年10月 適用料金	増減額
53㎡	6,855円/月	6,703円/月(消費税率8%)	+152円/月
		6,827円/月(消費税率10%)	+28円/月

●標準家庭とは月間のガスご使用量が53㎡(43.12メガジュール)のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量(53㎡)は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月(2011年度～2015年度の5年間平均)に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2019年6月～ 8月原料価格	2019年5月～ 7月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	54,070円/t	53,430円/t	37,960円/t
平均原料価格	55,160円/t	54,510円/t	38,730円/t
調整額	+12.62円/m <sup>3</sup>	+12.08円/m <sup>3</sup>	—

### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2019年6月～8月貿易統計値)} \times 1.0202 \\
 &= 54,070\text{円/t} \times 1.0202 \\
 &= 55,162.214\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 55,160\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 55,160\text{円/t} - 38,730\text{円/t} \\
 &= 16,430\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= 16,400\text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 調整額 (1m<sup>3</sup>あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.070\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= 16,400\text{円} / 100\text{円} \times 0.070\text{円} \times 1.10 \\
 &= 12.628\text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り捨て)} \\
 &= 12.62\text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.077円  
(0.070円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり+12.62円(税込)調整します。
- 2019年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり0.54円(税込)の引き上げとなります。